

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	令和4年度第3回東村山市立図書館協議会				
開催日時	令和5年3月 6日(月) 午前10時～正午				
開催場所	いきいきプラザ 情報研修室				
出席者及び欠席者	●出席者： (委員) 大谷憲司委員・岩波正広委員・竹澤廣介委員・鶴田良平委員・石河聡子委員・徳永靖子委員・堀渡委員・黒尾和久委員、宮川健郎委員 (市事務局) 新倉図書館長・野口館長補佐 ●欠席者：無し				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	無
会議次第	1. 報告 (1) 令和4年度事業報告 (2) 12月議会 (3) 「こども基本法」について (4) その他 2. ひがしむらやま電子図書館について				
配布資料	配布資料 1. 令和4年度第3回図書館協議会次第 2. 令和4年度第3回東村山市立図書館協議会報告資料 3. こども基本法資料 4. ひがしむらやま電子図書館 時間帯別貸出統計 5. ひがしむらやま電子図書館 年代別貸出統計				
問い合わせ先	事務局 東村山市立中央図書館 担当者名 野口 電話番号 042-394-2900 FAX番号 042-394-4107				

## 会 議 経 過

### 1. 報告

#### (1) 令和4年度事業報告

(事務局) 3月2日にイトーヨーカドー東村山店で「くまくまおはなし会」を行った。東村山市と(株)イトーヨーカ堂、(株)セブン-イレブン・ジャパンが締結した地域活性化包括連携協定の取り組みの一つとして実施したものである。初回は親子7組の参加があった。図書館の読み聞かせボランティア「図書館くまボラさん」を派遣した。当面5月まで月1回の開催が決まっている。3月8日には大人向けに「蛤谷さんのひとり語り～春を感じるおはなし会」を開催する。蛤谷さんは図書館関連団体おはなしグループ「トックのかご」で指導的な役割を担う語り手で各地で語りの会や講座の講師をしている方である。申込開始後すぐに定員に達した。

●「蛤谷さんのひとりがたり」の会場はどのようなところか。

(事務局) 市民センター2階で行う。中央図書館は2階集会室へのエレベーターがないため他の施設を借りている。

●イトーヨーカドーでの「くまくまおはなし会」は同じ会場で毎月一回開催とのことだが、ボランティアは毎回同じ方か。

(事務局) 派遣するメンバーはその都度代わる可能性がある。

●広報はどうしているのか。

(事務局) 図書館と市役所のホームページや館内ポスター、SNSで行った。

●回を重ねて口コミで広がるのを期待したい。

●これまでも図書館は学校など様々な子どもたちの施設には出向いているが、今回のことは新しい場所に出ていく第一歩になるだろう。図書館が事業を持ってオープンスペースに出ていくのは良いことである。

(事務局) 5月までの実績を踏まえてその後については検討していく。読み手はボランティアだが毎回職員も立ち会う。館外に踏み出す大切な事業である。イトーヨーカドー内の書店で読み聞かせに使う本を置くなど店舗側がとても協力的でありがたい。

#### (2) 12月議会

(事務局) 一般質問で、図書除菌機導入の要望があった。日本図書館協会の資料保存委員会の見解では、除菌機による紫外線照射は一定の効果はあるものの、紙の劣化への悪影響があり、資料の消毒よりも資料使用前後の手洗い消毒の方が感染対策としては効果的であるとしている。そのため、当市はメリットデメリットを考えうえで、資料保存の観点から導入を見合わせる判断としたことを説明した。設置した他市では、利用が習慣化したところもあるが、利用があまり多くなく、その後全館での導入に広がらないところもある。

- 導入するなら全館に設置して、すべての資料を機械に通すようにしないと意味がない。紫外線が紙に与える影響も考える必要がある。感染拡大初期にはわからないことが多かったが現在では手洗い消毒の推奨の方が有効であると思う。

### (3)「こども基本法」について

(事務局) 令和5年4月1日に同法が施行されるため、その概要について情報提供を行う。当市は「こどもまんなか都市 東村山」を目指すことを表明している。図書館では「子ども読書活動推進計画」の策定時に子どもや保護者にもアンケートを行い、計画立案の参考にしている。

- 同じ政府が作る法律や政策なのに用語の表記が「子ども」と「こども」でぶれている。固有名詞の表記では注意が必要だ。

- 4月発足のこども家庭庁はひらがな表記になる。各省庁でも戸惑いがあるようだ。

### (4) その他

市議会で審議中の令和5年度予算案について、概要説明を行った。

## 2. ひがしむらやま電子図書館について

(事務局) 実際の電子図書館のサイト画面を示しながら報告する。令和4年9月30日にサービスを開始した。利用できるコンテンツは約9千タイトルである。定額パッケージに入っているコンテンツは大人向けが大半のため、個別の契約は子ども向けのタイトルを多く選んでいる。図書館自作の電子化については、手始めに以前に作成していた「東村山ものしりシート」を電子化した。ログイン不要で誰でも読めるため閲覧回数は多い。今後自作のコンテンツを増やしていきたい。

電子書籍サイトは日本語以外に6言語に対応している。視覚障害者が音声読み上げソフトで利用しやすいように、テキスト版サイトがある。

選書は紙と電子のハイブリット利用を目指す方針で行っている。子ども向けコンテンツは自分でサイト操作ができる小学生以上を対象に選んでいる。買切りではないので大人向けは新しい情報が必要なガイドブックなどを購入した。また、書き込み機能が利用できる語学学習資料を購入した。

トップページは図書館の展示コーナーのようなイメージで、設定したテーマごとに表示することができる。表示するコンテンツを定期的に入れ替えて新鮮味が薄れないようにしている。名作が多くある青空文庫は作家ごとの特集ページを作成したところよく利用されている。

今年度はサイト構築の初年度のためまとめて発注したが、新着コンテンツを定期的にアップする方がサイトが活性化するので、新年度は一括の発注でなく注文回数を増やしたほうが良いかと考えている。

利用状況では、時間帯別では図書館閉館後の午後8時以降もよく利用されていて深夜利用も一定ある。年代別では50歳代が最も多かった。子どもの利用が少ないのは子ども向けコンテンツが十分でないことも要因の一つだととらえている。小学生の利用が一定程度あるのは、学校に電子図書館利用の周知に協力いただいた効果もあったものと思う。学校利用を想定した年間読み放題パックが各種販売され始めていることから、今後の選択肢の一つとして研究していく。

新型コロナ感染症対応の非来館型サービスとして、多摩地区で電子書籍導入自治体が26市中15市になった。新年度はさらに増加する見込みである。当市が早めのタイミングで導入できよかったと思っている。

- 新型コロナ対策の国や都の臨時交付金を利用して電子書籍の導入が各市で進んだが、交付金終了後も続けていけるのかが心配である。コンテンツは2年程度の有期契約が多くそのコンテンツを継続的に提供するには契約し続ける必要がある。電子書籍事業のために紙資料費や館運営費の予算を削ることがないか懸念している。

(事務局) 電子書籍は使用する権利の購入であり、現物を手元における紙資料とは違う。議会で審議中の令和5年度予算案では、紙資料費、電子書籍使用料ともに前年度と同水準で提案している。

- 導入した電子書籍の分類別の数や割合はわかるか。

(事務局) 定額パッケージは文学作品が中心のため、利用も一番多い。次いで料理である。個別に選んだものもよく利用されている。

- 新しい情報のある実用書は効果的だと思う。旅行ガイドはスマートフォンで持ち歩ける。

(事務局) ライセンスは一つなので同時に複数の人は借りられない。

- 電子書籍は利用登録者全員が借りられるのか。

(事務局) 電子書籍の利用要件は、登録者のうち市内在住、在勤、在学の方を対象としている。

- 最近では紙の本の新刊出版と同時に電子書籍化されることが増えているが、価格は電子のほうが安いのか。

- 電子版のほうが安いのは個人用の電子書籍で、図書館用は価格の設定が違う。

- 現在紙の本は年間7～8万タイトルが新刊出版される。同時に電子出版されるものも増えているが図書館が利用契約できるのはそのうちのごく一部であり、貸出により利用回数が多いことが前提のため価格が高く設定されている。買切りの紙資料と違い電子書籍は出版社に契約相手別の価格決定が可能で、利用回数もコントロールできる。

(事務局) 電子版は紙資料の3倍程度と高額な上に期限付き契約が多い。

- 電子書籍導入により利用が変化していくため、利用者へ図書館を使った読書生活のモデルを示してはどうか。「電子はいつでも、紙は休日借りに行こう」などと紙と電子の使い分けを提案するとよいのではないか。

●予算が少ないなりの見せ方を考えることが必要である。

●利用者の選択肢は増えている。

●コロナ禍の当館の子ども向けキャッチフレーズ「すばやくえらんで、ゆっくりおうちで」は終了だが、図書館の棚をブラウジングする代わりに電子上で探せるように利用者への啓発や体験の提供をしてはどうか。

●目録での選択に頼る電子だとピンポイントでしか見なくなるので、探し方の啓発は大切である。図書館が利用方法を示せると今後の電子書籍の活用の方向も見えてくるのではないか。

●音声読み上げ機能は、視覚障害者だけでなく字の認識が困難な人にも有効だと思う。音声読み上げ版とオーディオブックとは違うのか。

●自動読み上げか人間が朗読するかの違いがある。

(事務局) 音声読み上げは、人名など固有名詞の読み間違いがある。

●文字の拡大はできるか。

(事務局) 可能である。

●視覚障害者はPCをどう使うのか。

(事務局) 画面を読み上げる音声ガイドソフトを利用する。電子図書館サイトのテキスト版はこのためにある。

●資料の読み上げは子どもへの読み聞かせとは違う。

(事務局) 自動読み上げは作品を味わうのではなく情報を得るための機能と認識している。

●絵本は電子版には向かないと思う。絵本はページをめくることが大切で本の形をしていることに意味がある。文字だけで作品が成り立つのは、絵本でなく児童文学でこれは電子化が可能だと思う。

●使いこなしてほしい。電子版しか使えない場所で仕方なく利用することもあるだろう。

(事務局) 児童書は人気が出るとシリーズ化することが多い。電子版を1冊入れて続きは紙資料を借りてもらおう意図で選定してみたものもある。

●多言語対応の6言語とは市内の在住外国人の状況に合わせて図書館が選択したのか。

(事務局) 提供する事業者側のメニューで図書館が選択したものではないが、大半はカバーできていると認識している。

●電子書籍の利用については、今後のさらなる検証が必要である。学校との連携など図書館のあり方にも影響が出てくる。

(事務局) そこまで含めて考えていきたい。

●学校では児童生徒に1台ずつタブレット型端末を貸与している。冬休み前の終業式で東村山市の電子図書館を紹介した。子ども向けコンテンツは学校行事の時には対応してまとめて多量に必要なものがあるため、読み放題セットは有効だと思う。東村山版図書館生活の提案は面白い。障害者サービスへの可能性も感じる。

●市全体の施策の中での位置づけが必要である。

(事務局) 全方向の資料をそろえるのは難しい。学校や障害者対応は当初から意識している。読み放題セットは内容が今一つのものがあり、慎重に考えたい。

●自作コンテンツはものしりシート以外にふるさと歴史館などとの連携を進めてほしい。他市の電子図書館では、市史など市役所が製作した冊子を電子化しているところがある。行政がこれまでに作成した文化的資料を使って電子書籍を増やしてほしい。

(事務局) 充実させていきたい。

●新年度には電子書籍と蔵書計画について継続して議論したい。